

お知らせ

平成21年5月28日

日野川流域における取水制限について



H21.5.18



H21.5.21

(写真) 日野川下流部（王子製紙米子工場付近）の状況

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所
(日野川流域水利用協議会 事務局)

(技)副所長 上橋 昇

調査・品質確保課長 稲若 孝治

TEL 0859-27-5484

日野川流域では5月になってから少雨状態が続いている、農繁期を迎える多くの水需要が発生した5月中旬以降河川の水位低下が顕著となっています。

当事務所では、水利使用への影響が発生する恐れがある状態と判断し、関係諸団体と連絡調整を図り節水への協力をお願いしてきましたが、河川の流況回復には繋がっていないのが現状です。

このため、本日開催した日野川流域水利用協議会（第2回）において、明日

5月29日9時以降利水者の皆さんに一律14%の取水量の削減をお願いすることとなりました。

概要

- ・取水制限を行う場合の判断基準とした伯耆町大殿の基準水位が目安の1.25mを26日以降下回っている。(28日13時現在1.20m)
- ・下流部では今週末(30~31日)に田植えを行う農家が多くあるため、一層の水需要の増加が見込まれる。
- ・現在の日野川の流況では需要の増大に対応できるだけの水量がないため、取水制限を5月29日9時から実施する。
- ・削減量は、平成15年～20年（既に取水制限限中であった平成19年を除く）の5ヶ年のうち最も水需要が高い時期である5月25日～6月10日の期間内で記録された最大取水量の5ヶ年平均値を算出し、その平均値の14%相当値とする。
- ・制限の解除基準については、日野川の流況や降雨状況などを参考に事務局で判断する。なお、制限解除に関しては協議会の招集を行わない。

(参考) 日野川における近年の取水制限状況

- ・平成19年 5月19日～ 過去5ヶ年(H14～H18)の5/16～6/30の間における最大取水量の20%削減
6月15日～ 直近の取水実績を参考に、過去5ヶ年(H14～H18)の5/16～6/30の間における最大取水量の20～42%削減(削減率は取水者毎に異なる)
7月2日 取水制限解除
- ・平成17年 6月7日 直近(H17.6.6)の取水実績量の5%削減
6月16日 直近の取水実績量の20%削減
6月29日 直近の取水実績量の35%削減
7月15日 取水制限解除